令和２年９月吉日

もみじ職員　各位

ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ・ﾉﾛｳｲﾙｽ(感染性胃腸炎)・新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ等 感染症の予防と対応について

出勤前には、ご本人とご家族全員も、引き続き、検温・体調確認をお願いします。
また、下記の事項についても、確認とご協力をお願いします。

１．　職員 本人が発症（診断を受けた）の場合

★37.5℃以上の発熱時は、受診と結果の連絡を、お願いします。

① **インフルエンザ**：発症日の翌日から５日を経過（かつ解熱後２日を経過）する迄は、休んで下さい。
※職員は 12 月 10 日迄に予防接種を受けて下さい。事業所から 2,000 円補助支給（別紙「指定居宅サービス事業所もみじインフルエンザ感染規則」参照）。

② **ノロウイルス（感染性胃腸炎）**：３ 回以上の頻回な嘔吐･下痢が続いた場合は、最後の症状があった翌日から２日を経過する迄は、休んで下さい。

③ **新型コロナウイルス**：本人やご家族内で一人でも、37.5℃以上の発熱、味や匂いが分からない、長引く咳、強いだるさ、悪寒、喉の痛みなどがある場合には、休んで下さい。
※ ご家族の通勤や通学先等で、感染が疑われる方・濃厚接触者・感染者が確認された場合は、すみやかに連絡ください。

２．　職員の ご家族が発症（診断を受けた）の場合

本人に症状が無くても、ご家族が発症した場合は、上記同様に、休んで下さい。

★ **解熱後の出勤再開の目安（インフルエンザ・ノロウイルスではない場合）**
本人やご家族が、37.5℃以上の発熱後は、解熱後 24 時間以上が経過してから、勤務再開するようお願いします。

★ **退院後の出勤再開の目安**
本人が入院した場合、退院後は、退院日を含めず ３ 日間を経過してから、出勤を再開するようお願いします。

以上、確認とご協力を宜しくお願いします。

指定居宅サービス事業所もみじ
（通所介護・訪問介護・短期入所生活介護）
施設長　浅野 親紀